



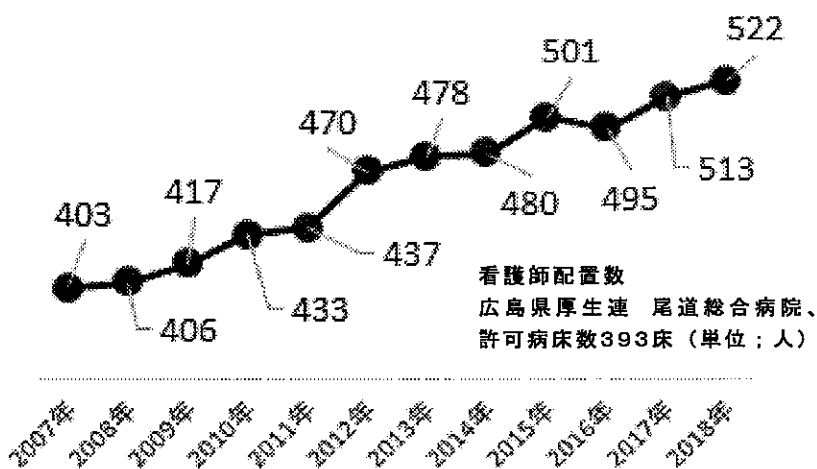
秋厚労ニュース

NO1875号
2018年10月22日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

広島 約10年で 看護師 119人増

全厚労 幹部・看護師集会

去る10月12日（金）～13日（土）、兵庫県のチサンホテル神戸にて、全厚労第32回幹部・看護師集会が開催され、18道県から133名（秋厚労4名）が参加しました。講演、分散会などを通して「働き続けられる職場づくり」を学びましたが、広島県厚生連労働組合の働く人を増やした取り組みが目を引きました。



- 広厚労尾道支部で改善した労働条件の一部
- ☆ 夜勤手当（準夜）2,200円→3,400円へ増額
（深夜）2,500円→3,700円へ増額
 - ☆ 院内保育料1月5万円→3万5千円に値下げ
 - ☆ シューズ手当1,500円→2,000円へ増額
 - ☆ 看護研究を業務として扱う
 - ☆ 最低年休8日を取得、など

**力を入れているのは
要求の話し合い**

特別報告として、広島県厚生連労働組合・尾道支部の労働条件を改善し働く人の

本気になればできる

2007年度と2011

有給休暇取得日数も2倍に

講演は、「労働安全衛生ガイドライン」の活用について、日本看護協会の奥村元子さんが話されました。厚生労働省「衛生行政報告例」によると平成28年度では、看護師就業人数の約1割を60歳以上が占めています。働き続けてもらいために、例えば、加齢により眼精疲労が強い場合は、採血業務の軽減など、業務を調整することが大切と話

8年度を比較すると、在籍看護師は少しづつ増えて、11年間でも増えています。人が増えたことで休みも取得しやすくなり、年次有給休暇平均取得日数も約2倍になりました。日本医労連2017看護現場実態調査によれば、サービス残業も全国平均と比べて少なく

年次有給休暇一人あたり平均取得日数

	広島県厚生連 (尾道)	秋田県 厚生連
年	2007	2014
日数	7.9	15.2

サービス残業をした人の割合（％）

	全国	全厚労	広島(尾道)
なし	31.4	21.5	50.4
5時間未満	29.5	29.2	30.4
5～10時間	19.0	21.9	11.6
10～20	9.7	12.8	2.2
20～30	4.0	6.2	0.4
30時間以上	2.7	5.0	0.0

課題に取り組める仲間をつくらう

分散会は、働き続けられる職場について話し合いました。「年齢による賃金カットを是正する」「生理休暇をとりやすくするため健康休暇と名称を変える」などの意見が出されました。集会のまとめでは、「課題に取り組める仲間をつくり、解決できる労働組合にしていく」ことが確認されました。

特別報告の最後に、「労働条件の改善は、本気になれば皆さんもできます」と参加者に訴えました。